

2024
11月号

福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1-9-8
ケイ・アイビル2F
TEL 092-433-3338
FAX 092-433-3535
Mail : fukuciku@gmail.com



(HPはこちら)

《第35回定期大会開催の報告》

労働者の団結で公共をとりもどすたたかいを



ちどりビル大会議室で第35回定期大会開催

労働者の賃金を上げるために

消費税の廃止を！

福岡地区労連は、衆議院選挙の投票を目前にした10月20日、ちどりビル大会議室にて第35回定期大会を開催しました。今年度の運動方針は、労働市場の改善が狙われ、長時間労働、雇用の流動化、雇用によらない労働など、国民規模の不利益が拡大しようとするなか、公共をとりもどすたたかいを中心に確立されました。また大増税・大軍拡阻止する平

和の闘いを強化することとも確認されました。

《大会討論・発言要綱》

永松・インボイスは年収から10%を払わされることから反対している。賃金が上がっていないのは消費税が導入されてからだ。消費税を廃止しなければ労働者の賃金は上がらない。賃上げのための消費税廃止を求めている。

全米協の情報で九州の離島からの有事避難で福岡にも避難先設置のきな臭い話が来ている。平和について強く声を上げていかなければいけない。

仙道・国家公務員は、新幹線通勤が実質全額支給されることになった。これまで交通費で特急料金の半額だけが支給されていた。これまでの闘いで民間賃金の調査から認められ

た。来年度の春闘期は民間と一緒に取り組んでいく。地域手当を下げられたところは不満がでていた。車通勤の実態を調査して、車通勤の交通費も取り組んでいきたい。

田尻・日本郵政の削減ありきの賃金改定は容認できない。夏季休暇6日間を4日間減らすことで非正規との同一労働とするのは、労働契約法20条の最高裁判決の重要性が理解できていない。最大労組のJP労組が日本郵政の賃金提案を認めてしまった。正社員の労働

条件を引き下げて非正規との格差を是正することが認められれば、すべての労働者に大きく影響する。

江崎・法務局はカスハラで倒れた人が出ている。過労死防止シンプッシュムに参加をしていただきたい。国家公務員がいかにか少ないか。国家公務員のなり手が減っていつて。公務員職場のブラック起業化が進んでいる。いの健では、高齢労働者問題にも取り組んでいく。

同じ法人の看護師でも単価が違うなどの分断がされている。コロナの中で補助金が出ていたが、それでも65%くらい病院が赤字である。秋に一時金に関するストライキを背景に闘う。

柴田・年金のマクロ経済スライドで支給を抑える仕組み。年金の積み立ては株価維持に利用されている。年金支給には利用されていない。現役世代との世代対立はあるので、学習しどもに取り組めるようにしていかなければ。

《社会福祉法人恵 不正請求事件》

人権保障の福祉職場は国の責任で

特別講演 福祉保育労 福岡地本書記長 城山 佐和子

福祉保育労福岡地本の城山佐和子書記長から、定期大会の特別報告として愛知県で発覚した社会福祉法人グループホーム株式会社「恵」の不正請求事件の実態と背景について、特別報告を行いました。

全国12都県で約100事業所を運営している「恵」不正請求事件の発端は、職員の内部告発によるものです。内情は全国の入居者から本部に入金された食費の中の三分の一を、関連のホームに降ろして入居者の食事を抑制して発覚したというものです。「恵」ホームは福岡市にも関連グループが3か所あります。

「恵」不正請求事件は、当該施設だけの問題ではなく、事件の背景に国の福祉制度の問題があります。福祉職場は本来国が責任を持つべきですが、規制緩和による民営化により、福祉が儲けの対象として商品化され

たことによるものです。施設にとって収入の大半が限られた額の補助金により事件が発生したことから、国の補助金を増やす取り組みが必要です。



《建設アスベスト》

石綿被害の恐ろしさ 市民も被害者に

福建労福岡東支部 書記長 永松 健児

「静かなる時限爆弾」

石綿による健康被害の恐ろしさを最も表しているのは「静かなる時限爆弾」です。吸い込んで20年、30年、40年と長い期間をかけて、肺瘍や中脾腫に罹患、あるいは呼吸困難の症状がでて、発見された時の病気や症状にもよりますが、多くの被害者が早期に亡くなる極めて恐ろしい病気で、現在、石綿被害が最

も多いのが建設労働者です。ビルや住宅を建築するさい、吹付作業や建材を切断するなどしたとき暴露しているからです。福建労では、早くから石綿の危険性について学習会を開催してきました。そのよ

うななかクボタショックで石綿の危険性が大きく知られることになりました。

国は2005年に石綿被害予防規則を制定しました。以降、アス

21年に最高裁で勝利

2008年5月、東京を皮切りに、神奈川、北海道、京都、大阪、九州で建設アスベスト訴訟が提訴されました。2012年5月の神

奈川1陣訴訟で、国と企業に敗訴しました。福建労は、世論にもうったえる必要があると、毎月の宣伝行動や署名、期日には裁判所前での集会、国会議員要請も行いました。

2012年12月に東京1陣で国に勝訴し、九州、大阪が続ぎ、2016年1月に京都で国と建材メーカーに勝訴しました。

2018年3月の東京高裁判決で初めて人親方も勝訴し、以降の裁判でも勝訴が続ぎ、ついに2021年5月に最高裁で勝利しました。

その翌日、菅首相が原告代表らに謝罪し、異例ともいえる早さで建設アスベスト給付金法が成立しました。これにより建設アスベスト被害者は国と裁判で争うことも提訴することもなく、申請手続きだけで提訴した被害者と同等の補償金を受け取れるようになりました。しかし、危険な物質と知りながら、危険表示義務を怠り製造し続け莫大な儲けを得て

きた最も罪深い製造メーカーは最高裁の結果をうけてなほ、被害者に謝罪もせず、3行の文章を弁護士を通じて送り付け、確定した賠償金を支払うのみです。第2陣以降の被害者は、今も製造メーカーを被告とする裁判を闘い続けています。

解体工事では周辺住民が、改修工事では施主が、石綿曝露する危険性があります。2005年に施行された石綿予防規則では、工事前の事前調査と報告義務、曝露防止のための工事手順などが定められましたが、調査費や工事費、処分費が高額であることもあり、公共施設の工事ですら石綿であることが隠して工事が行われるなど曝露対策は徹底されていませんでした。そのため2020年に石綿予防規則が改正、施行されました。80㎡以上の解体工事、

《11.7全国一斉ストライキ決行》

医療・介護提供体制を確保 すべてのケア労働者の賃上げの実現



パルコ前にてストライキ決行

11月7日、天神駅パルコ前にて福岡医療団労組のストライキ行動に参加しました。

今回は、不十分となっている「すべてのケア労働者の賃上げ」を実現するために、政府に「全額

公費による追加の賃上げ支援策」の実行と医療機関や介護・福祉施設における「物価高騰や人件費増を補える水準の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービスなど報酬の臨時改定」の実施を

求めるストライキ行動でした。

政府は、看護師や介護士などの社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状態であるとして、2024年の診療報酬・介護報酬改定で賃上げに特化した「ベースアップ評価料」や「新介護加算」を盛り込みました。「2・5%のベースアップ目標」としていましたが、実際のベースアップ水準は1・42%に留まり、あまりにも低い

賃上げで終わっていません。

医療・介護現場では、依然として新型コロナウイルス感染症への対応が続いており、体制の補充もない状態で、離職が進んでいます。医療、介護提供体制を確保し、安全・安心の医療・介護・福祉を充実させるためにも「すべてのケア労働者の賃上げ」を実現することが喫緊の課題です。

(編集委員 松尾)

《新役員一覧》

議長	米地 輝高	郵政ユニオン中郵支部
副議長	長 藤 英昭	福岡地区国公
副議長	長 北川 和利	福建労福岡西支部
事務局	長 内田 大亮	自交総連福自交労組
事務局次長	河谷 靖	福岡医療団労組
幹事	伊藤 絹江	県連福協労組
幹事	小松 泰輝	福岡医療団労組
幹事	田口 弘子	福建労福岡西支部
幹事	筒井 志保路	福祉保育福岡支部
幹事	永松 健児	福建労福岡東支部
幹事	中村 朗	自交総連太宰府タクシー労組
幹事	松尾 真太	あかつき印刷労組九州分会
幹事	森塚 利秋	年金者組合福岡市協
幹事	山崎 真	福岡地区国公
幹事	鈴木 恵美	劇団風の子九州労組
幹事	山崎 由紀	福法労福岡第一法律事務所分会
会計監査		
会計監査		

(あいうえお順にて)

今後のスケジュール

○福岡県春闘共闘 討論集会 12月8日(日) 13:00

○第3博多偕成ヒル 第3博多偕成ヒル 12月1日(日) 10:00

○県労連女性センター 第30回大会 12月1日(日) 10:00

○福岡県労連大会議室 福岡県労連大会議室 12月1日(日) 10:00

○県労連青年部 第16回総会&平和友好祭2024 12月1日(日) 10:00

○第5博多偕成ヒル